

「ゲノム編集」の遺伝子治療

臨床研究の指針改正へ

厚労省、年度内に

厚生労働省は、遺伝子を自在に改変できる「ゲ

ノム編集」技術向けに遺伝子治療の臨床研究指針を見直す。米国と中国では患者で試験が始まっているが、日本では指針の対象外だった。年度内に指針を改正する予定だ。

遺伝子治療は患者に外から遺伝子を入れるなどして病気を治す。現行指針はゲノム編集技術で使う酵素などのたんぱく質の利用は想定していない。新指針は、安全性をどう確保するのかなどを定める見通しだ。

規模店は規制の対象外にするとしている。

要請後、記者会見したWHOのダグラス・ベッチャー部長は「日本は現在、受動喫煙対策の評価で最下位のグループだが、厚労省案でも下から2番目のグループになるだけだ」と指摘。「喫煙室を設けても煙が漏れるなどして受動喫煙の被害は完全に防げない」と強調し、抜本的な規制強化が必要だと訴えた。